

保育者・子育て中の方・保育者を目指している方、どなたでも参加できます

幼児期からの性教育を考える

各国の複数の調査で1~4割の子どもが18歳になるまでに家庭内・家庭外で何らかの性被害を受けた経験があると回答していることが報告されています。なかでも、家庭内での性被害は子どもに大きな傷を残し、性加害者を再生産していく可能性も示唆されています。また、若者を中心に性感染症が広がり、科学的な性教育をすることが健康教育の観点からも求められています。欧米では、優れた教材や絵本、実践プログラムが開発され、幼児期に開始された性教育は、小学校以降への性教育へとつなげられています。近年、再評価されているロシアの心理学者ヴィゴツキーも性教育は早くから開始した方がよい・ファンタジーではなく正しい知識を伝える方がよいと述べています。そして、性教育は自尊感情や関係性を育む人権教育としての意義もあります。性教育は性被害を防ぐ・性感染症から自らを守る・人権を守るという大きな役割を持つ教育なのです。

日本の保育現場でも、家庭で性被害を受けているために保育者を加害者に見立ててしまう事例や園での問題行動につながる事例が報告されており、園経営にとって無視できない課題です。また、性教育を受けていないがために性被害に遭ってもそれを表現することや相談することができず、結果として性被害の発見を遅らせたり、拡大を防止できなかつたりすることもあります。小さな子どもに関わる方々に、そうした実態を知っていただき、性教育の重要性について考える機会としていただければと思います。

日 時 2010 年 1 月 30 日 (土) 14:00-16:00

場 所 大阪大谷大学

講 師 徳永桂子氏



神戸大学理学部卒。神戸大学大学院総合人間科学研究科前期博士課程（発達支援論講座）修了。思春期保健相談士。性教育ファシリテーター。CAP(子どもへの暴力防止プログラム)活動の実践の他、CAP センター・JAPAN で障がいのある子どもへの暴力防止プログラム開発に携わる。HIV と人権・情報センターでの相談・啓発や DV 被害を受けたシングルマザーの支援講座など女性と人権に関わる講座で数多く講師を務める。性被害予防の観点から幼児期に始める性教育の重要性を訴え、保護者・保育者・幼児対象に実践を行っている。共著に「家族で語る性教育」など。

参加費 無料

※申込みは、はがき・ファックス・メールで、「セミナー参加申込」と書いて、お名前・ご所属・参加人数・連絡先をご記入のうえ、下記まで。

はがき：〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 大阪大谷大学 幼児教育実践研究センター宛

ファックス：0721-24-4369 幼児教育実践研究センター宛 裏面の送信票をご利用ください

メール：youkyou-center@osaka-ohitani.ac.jp